

第1回 森町上下水道事業の料金等審議会議事録

期 日：令和7年10月24日(金) 14時～16時

場 所：森町町民生活センター 2階 集会室

出席者：

・委員：佐藤和美、川岸和花子、西田彰、鈴木康之、比奈地敏彦、岡田スミエ、野口正美、鈴木宏明（出席者8名）

・町：上下水道課長、課長補佐、上水道管理係長

・コンサル：大場上下水道設計(2名)

1 開 会

2 町長挨拶

日頃より、町の行政全般、とりわけ上下水道の経営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

森町の水道事業は、昭和49年の事業開始より安全で安心な水道水を供給してまいりました。令和5年度には43年ぶりの料金改定を実施し、経営の健全化を図ったところでございます。

一方で、近年の水道事業を取り巻く環境は、能登半島地震の経験などから、水道施設の耐震化に対する防災意識が大きく変化しております。

また、資材の物価や人件費の高騰が事業経営を圧迫しております。そのような中におきましても、老朽化した施設の更新や、近い将来に想定される大地震に備えた耐震化対策には多額の費用が必要となるため、健全な運営を継続していくためには、中長期的な視点のもとで収支のバランスをとっていく必要がございます。

これまでも経営の合理化に努めてまいりましたが、人口減少や節水意識の高まりにより、水道料金収入は今後も減少していく見通しです。

委員の皆様におかれましては、幅広い見識のもと、今後の料金のあり方について活発なご審議をお願い申し上げます。

3 委員紹介

事務局より委員の紹介、及び各委員からの挨拶。

事務局・コンサルタントの紹介。

4 審議会について

事務局より「【別紙】水道料金等審議会について」に基づき説明。

5 会長、副会長の選出

事務局案が諮られ、会長に佐藤委員、副会長に川岸委員を選任し、了承された。

会長：

委員や事務局の皆様のご協力を賜りながら、有意義な会の運営を進めてまいります。本審議会は、森町水道事業の健全な経営と料金のあり方について話し合う場です。健全な経営があつてこそ、安心安全な水道水を将来にわたってつないでいくことができます。皆

様の様々なお見識に基づき、より良い答申の作成に向けて会議を進めてまいりたいと存じます。

副会長：

近年、防災意識の高まりから北部配水池の整備等を進めていただいておりますが、人口減少など水道を取り巻く環境も大きく変化しております。前回の審議会から状況が変わってきているとのことですので、しっかりと審議を深め、答えを出していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

6 諮問

町長より会長へ諮問書の交付。

7 審議

(1) 議題 1

事務局より「森町水道事業の概要と課題について（資料 1）」を説明。

(2) 質疑

会長

厳しい経営の中で管路更新を積極的に行っているとのことですが、経営戦略上の管路更新計画のグラフ（資料 46 ページ）は、金額ベースで示されています。この計画通りに進めた場合、耐震化はどこまで進むのでしょうか。国から耐震化率の目標が示されていたかと思えます。

コンサル

グラフの 2014 年から 2022 年にかけての大きな金額は、森町の水道管が一気に老朽化を迎え、重要度を考慮した場合の「更新需要」を示したものです。現実的にこの短期間でこれだけの投資を行うことは難しいため、実際には平準化して進めることになります。この計画通りに更新した場合の耐震化率の推移につきましては、次回以降にご提示いたします。

会長

数値の提示は次回で構いませんが、大きな地震への対策は急務です。対策としてどのような方針で進めるのかお聞かせください。

事務局

国から耐震化の目標年度と数値が示されておりますが、当町を含め多くの事業体にとって、現在の料金収入のみでその目標数値を達成することは極めて困難な状況です。しかし、そこに向けて努力を続ける必要があります。

国の指針は主に法定耐用年数（铸铁管であれば 38 年など）を基準としていますが、管種によっては 38 年を超えても十分に使用できるものもあります。そのため、当町では単純な法定耐用年数だけでなく、過去の修繕実績などを考慮して独自の老朽化率を算出し、限界に近い管路（硬質塩化ビニル管など）から優先的かつ効率的に更新を進める方針です。国の目標数値を追いかけつつも、実態に即した管路の延命化を図り、町民の皆

様の負担がなるべく少なくなるよう進めてまいります。

委員

水道は生活に必要なインフラであり、将来の更新費用を賄うために定期的な料金改定が必要なのは理解できます。しかし、なぜ令和5年まで一度も値上げが行われてこなかったのでしょうか。

また、現在は物価高騰で町民の生活も厳しい状況です。老朽管更新にお金がかかるのは現実ですが、値上げに対して町民の理解を得るための対策をどう考えていますか。

事務局

長期間にわたり料金改定を行ってこなかった点については、過去の市町村合併の事情や、住民負担の増加に対する政治的判断もあり、議論が進まなかった背景がございます。当初の事業開始時に布設された施設が一齐に更新時期を迎える中で、なんとか既存の料金体系のまま修繕等で乗り切ろうとしてまいりました。

しかし、東日本大震災などを契機に施設の強靱化が急務となり、前回（令和5年）の改定に至りましたが、対応が遅れた点については行政として反省すべき点であると認識しております。

物価高騰で家計が厳しい中での値上げは大変心苦しいですが、今この時期に対応しなければ水道事業そのものが破綻し、結果的に町民の皆様が水を使えなくなる事態を招いてしまいます。審議会で十分にご議論いただいた上で、町民の皆様には現在の危機的な実情を丁寧に説明し、ご理解を求めていくほかないと考えております。

委員

遠州広域水道からの受水費について、平成29年の決算額に比べ、令和7年度の予算額が上がっているように見えます。給水人口や水量は減っているのになぜでしょうか。

事務局

令和7年度の数値は予算段階の額であり、非常時や一時的な使用量増加のリスクを考慮して多めに計上しているためです。実際の決算額ベースで見ますと、給水人口の減少に比例して受水費も下がっております。詳細な数値は次回改めてお示しいたします。

委員

今回の諮問は、前回の答申時に想定していた「10%程度の段階的な引き上げ」では事業が持たず、「30～35%」といった大幅な改定が必要になるほど経営状況が切迫しているという理解でよろしいですか。その場合、答申書においても緊急性を色濃く出す必要があると考えます。

事務局

ご認識の通りです。

会長

改定率の決定は次回という認識でよろしいでしょうか。

事務局

はい、次回にご提示し、ご審議いただきたいと考えております。

委員

令和5年の値上げの際、町民から苦情などのご意見はあったのでしょうか。

事務局

町民の皆様から直接の苦情等はありませんでした。委員や町議会議員の皆様が丁寧に説明してくださったおかげと感謝しております。また、改定による各家庭の使用水量の極端な減少（買い控え）もほぼ見られませんでした。

委員

町民が町に対して協力的である表れだと思います。しかし、前回の改定時のように無難な値上げ幅にとどめると、また数年後に大幅な改定を迫られます。今回は専門家の意見も踏まえ、厳しい現実をしっかりと伝えた上で、必要な改定幅を議論すべきだと思います。

委員

一方で、主婦目線の率直な意見としては、物価高騰の中での値上げには「困った」「節約するしかない」という切実な声も多く聞かれます。町民に説明していくのは非常に難しい課題だと感じています。

会長

前は町民負担を和らげるため、企業債（借入金）を活用して改定率を抑える手法をとりましたが、現在はその企業債も高水準に積み上がっています。水道水を維持するためにどうすべきか、皆様と一緒に知恵を絞っていきたいと思います。

委員

利用企業側の目線で申し上げますと、値上げを受け入れるにあたっては、行政側（水道事業体）の「経費削減の企業努力」が見えることが重要です。ただ予算を積み上げるだけでなく、事業活動全体の中で削減できる部分を示していただかないと、町民や企業の理解は得られにくいと考えます。

事務局

行政としての経費削減につきましては、過去から継続して取り組んでおります。人員配置については、管理係2名、工務（漏水対応等）3名という極めて最小限の人数で運営しており、他市町では外部委託している料金滞納整理等も直営で行っております。

また、水道工事の設計業務につきましても、複雑な部分のみを外部に委託し、単純な部分は職員自ら設計を行うことで委託料を削減しております。例えば、当初予算で約2,400万円を見込んでいた設計委託を直営で行うことにより約1,000万円で契約するなど、実質的なコスト削減を図っております。

こうした行政側の努力のプロセスにつきましても、次回以降、分かりやすい形で資料提示できるよう検討いたします。

委員

経費削減に関連して、経営戦略にある「DXの推進」について伺います。スマートメー

ターの導入等により、検針業務の人件費削減などは見込めるのでしょうか。

事務局

デジタル化の推進として、GIS（地図情報システム）による管路管理のシステム化などは既に導入しております。しかし、スマートメーターにつきましては、初期導入費用が非常に高額となる課題があります。

また、当町の水道検針業務は個人の検針員に委託しており、他市町と比較しても極めて安価に対応していただいている実情があります。そのため、現段階でスマートメーターを導入しても、直ちに経費削減（収益化）には繋がらないと分析しております。近隣市町の広域的な取り組みの動向などを注視してまいります。現在のところ具体的な導入予定はございません。

8 閉 会

事務局より次回審議会の日程調整について説明し、閉会。